

## 岡崎市水道ビジョンの主な取組状況（H21～23年度）

### 1 岡崎市水道ビジョンとは

岡崎市水道ビジョン（計画期間：平成21年度～32年度。以下、水道ビジョン。）は、本市水道事業の現状と課題を整理した上で、本市水道事業がめざす目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策をまとめた計画で、平成21年3月に策定しました。

### 2 水道ビジョンの目標と各施策の取組状況

水道ビジョンでは、「安心な水道水の供給」、「計画的な水道施設更新と水源の確保」、「お客さまサービスの充実」、「経営基盤の強化」、「環境・エネルギー対策の強化」という5つの目標を掲げています。

この目標の実現に向け、水道局では各種施策に取り組んでいますが、平成21年度から23年度までの主な取り組みについて、水道ビジョンに掲げた目標ごとに整理してご紹介します。

（注）目標値を定めている取組みについてはその指標名と、平成23年度の目標値及び実績値を掲載しています。

#### 《目標1》安心な水道水の供給

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要 指標の目標値	主な取組内容 指標の実績値
原水の水質管理の強化	水質管理の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川上流域の降雨量等監視（乙川）</li> <li>・情報連絡体制の維持（矢作川、巴川）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨量、取水点の水位などの常時監視</li> <li>・市環境部局との連絡体制維持、流域関係団体との意見交換実施</li> </ul>
安心できる浄水の継続	浄水プロセスの改善	—	新男川浄水場の浄水プロセスの決定（生物処理導入の検討）	生物処理導入の見合わせを決定（実証実験の結果、原水水質が良好で安定しており、導入の必要がないため）
	取水から蛇口までの水質管理	総トリハロメタン濃度水質基準比（%）	水安全計画の策定	男川浄水場の水安全計画策定完了
			38%未満	29%
浄水技術の継承・向上	—	人材育成、技術力向上を目的とした研修会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テクニカルエキスパート（水道局が認定したベテラン技術職員）によるOJTの実施</li> <li>・水道水への放射能の影響など浄水処理に係る研修会の実施</li> </ul>	

《目標2》計画的な水道施設更新と水源の確保

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
安定供給を確実にする投資の計画的実施	男川浄水場の更新	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計</li> <li>浄水場更新に必要な国への認可申請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計完了</li> <li>国の認可を取得</li> </ul>
	老朽施設の計画的更新	管路の更新率 (%)	铸铁管布設替工事  2.0%	铸铁管布設替工事の実施 (延長81.5km)  1.1%
			耐震補強工事  91%	男川浄水池、北斗台低区配水場、大西配水場の耐震補強工事を実施(施設耐震化計画に基づく配水池の耐震補強工事を全て完了)  91%
	優先度を明確にした計画的耐震化	全施設耐震率 (%)	耐震補強工事  91%	男川浄水池、北斗台低区配水場、大西配水場の耐震補強工事を実施(施設耐震化計画に基づく配水池の耐震補強工事を全て完了)  91%
			耐震管布設工事  50%	耐震管への布設替工事の実施(救急病院や広域避難所への給水ルート。延長5.7km)  54.9%
	安定供給を確実にする投資の計画的実施	上水道と簡易水道の連絡管整備	—	簡易水道施設の統合計画案の作成
長期的視点からの管網の再構築		—	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設基本計画策定</li> <li>配水区間連絡管布設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設基本計画の策定完了(管網整備方法を検討)</li> <li>男川配水区の大西配水場と県水受水点の上地配水場の連絡管を整備</li> </ul>
維持管理しやすい合理的な施設整備の推進	施設の統廃合の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>配水方法の見直しによる施設の統廃合</li> <li>六供浄水場配水場化基本設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>真福寺加圧ポンプ場、田口ポンプ場の廃止</li> <li>六供浄水場配水場化基本設計を完了。六供浄水場を廃止。</li> </ul>
	配水管網のブロック化の検討	—	施設基本計画策定	施設基本計画の策定完了(配水ブロック案を検討)
	省エネルギーに寄与する水道施設への転換	—	配水方法の見直しによる施設の統廃合	真福寺加圧ポンプ場、田口ポンプ場の廃止(省エネ化に貢献)

《目標2》計画的な水道施設更新と水源の確保

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要	主な取組内容
危機管理対策の充実	危機管理マニュアルの集約・再整備・充実	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理マニュアルの見直し</li> <li>新たな危機事象の発生に伴うマニュアルの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理マニュアル、応急給水マニュアルの見直し</li> <li>新型インフルエンザ対策のマニュアル作成</li> </ul>
	事業継続計画（BCP）の検討	—	必要に応じた事業継続計画（BCP）の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ対策のBCPを策定</li> <li>事業継続のための事務の優先順位づけ、非常時優先業務を妨げる要素（ボトルネック）の洗い出しを実施</li> </ul>
	より実践的な訓練の実施	—	実践的な防災訓練の実施及び見直し	水道局独自の防災訓練実施（本市が被災した場合の災害派遣の受入訓練、災害応援協定を締結している団体との合同給水訓練等）
	市民との協働による災害対策	—	非常用水確保の必要性PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域総合防災訓練や学区防災訓練での応急給水訓練を通じた啓発</li> <li>額田仙水販売を通じた備蓄啓発（環境イベント、浄水場見学者）</li> </ul>
水源の保全	水源保全に向けた他部門との連携強化	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>下草刈の実施</li> <li>水源林の公的管理の検討</li> <li>水源保全策に係る情報収集、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源地下草刈の実施</li> <li>公的管理の必要性は森林整備ビジョンの進展を踏まえ検討する</li> <li>国県ほか関係団体の情報収集</li> </ul>

《目標3》お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要	主な取組内容
お客さまの利便性向上	お客さまの利便性の向上（クレジットカード払いの導入）	—	クレジットカード払いの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市事例調査</li> <li>カード支払の導入に係る機器について検討</li> </ul>
	お客さまの利便性の向上（窓口サービスの時間延長）	—	窓口サービス時間延長の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市サービス内容との比較研究、財政影響額、市民からの導入要望状況について調査</li> <li>現行サービスを維持する方針を決定（検討は継続する）</li> </ul>
	お客さまの利便性の向上（1ヶ月徴収の実施）	—	1ヶ月徴収の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市サービス内容と比較研究、財政影響額、市民からの導入要望状況について調査</li> <li>1ヶ月徴収は導入しない方針を決定</li> </ul>

《目標3》お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要 指標の目標値	主な取組内容 指標の実績値
給水サービスの充実	直結給水の拡大	—	課題整理、局内調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>直結増圧給水方式導入にあたっての課題を整理</li> <li>施工基準、要綱等の作成</li> </ul>
	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	—	事業者への研修会実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>西三河地域の水道事業者による合同研修の実施</li> <li>新規指定事業者等を対象とした技術研修会の実施</li> </ul>
	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	—	貯水槽水道の維持管理に係る基本方針の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所との情報共有や直結直圧給水の拡大を確認</li> <li>管理が適切でない可能性のある貯水槽水道に係る調査計画の策定</li> </ul>
広報・広聴の充実	広報施策の充実 (広報紙の発行、HPの充実)	水道事業に係わる情報の提供度 (部/件)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道局広報紙の発行</li> <li>ホームページの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙「しずく」を発行</li> <li>即時性を意識したコンテンツのホームページへの掲載(水道水の放射能測定結果等)</li> </ul>
			2回発行/年	2回発行/年
	広報施策の充実 (浄水場見学などの継続・充実)	—	広報イベントの実施及び見直し	社会見学、水道週間(6/1～7)を利用した浄水場の施設開放、水道水源バスツアー、親子水道教室の実施
	広報施策の充実 (六供資料館の検討)	—	資料館としての活用 の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ室を資料館、配水塔を継続使用、ろ過池を一部保存する案を検討</li> <li>他団体の事例調査実施</li> </ul>
	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション (モニター制度)	モニター割合(%)	モニター制度の導入 検討	モニター制度の導入を中止する方針を決定
			0.0%	0.0%
水道モニター制度などによる双方コミュニケーション (アンケート)	—	アンケート調査の検討	広報紙しずくを利用した読者アンケートを実施	
水道事業経営委員会の設置(委員会指摘の事業への反映)	—	経営委員会の設置、 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営委員会を設置・運営(H21年度～)</li> <li>水道ビジョンに掲げる施策の内容等について委員会で検討</li> </ul>	

《目標3》お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要	主な取組内容
広報・広聴の充実	水道事業経営委員会の設置（水道ビジョン達成状況の報告・公表）	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>進捗管理の実施</li> <li>経営委員会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道ビジョンの進捗状況について内部評価を実施</li> <li>経営委員会に進捗状況を報告</li> </ul>
	水道文化の継承（子供への水道飲用）	—	子供への水道飲用に関する情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会見学、水道週間（6/1～7）を利用した浄水場の施設開放、水道水源バスツアー、親子水道教室の実施</li> <li>市内中学校への出前講座実施</li> </ul>
	水道文化の継承（額田仙水の販路拡充）	—	販路拡充の検討	製造目的、安全面・供給面でのリスクの観点から、販路拡充ではなく市役所での販売を継続することを確認
	水道文化の継承（鳥川湧水群など自然や住民の環境保護活動PR）	—	自然や水、住民活動の広報啓発の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>額田仙水販売による鳥川湧水群のPR</li> <li>広報誌「しずく」を利用した本市の豊かな自然や水辺環境のPR</li> </ul>

《目標4》経営基盤の強化

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要 指標の目標値	主な取組内容 指標の実績値
健全財政の維持	独立採算の原則の維持	①営業収支比率（%）	財政収支計画の策定及び見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政収支計画の見直し</li> <li>財政収支計画に基づく健全な財政運営により、目標値を達成（指標）</li> </ul>
		②料金回収率（%）		
	水道施設更新事業の財源の適正管理	給水収益に対する企業債残高の割合（%）	財政収支計画の策定及び見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政収支計画の見直し</li> <li>新規企業債の発行抑制により、目標値を達成（指標）</li> </ul>
		300%未満	223.9%	
工事における適正価格と品質の追求	—	工事ごとに検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格のほか企業の技術力、社会活動などを総合的に判断し落札者を決定する総合評価方式を採用し、工事の品質を確保</li> <li>局職員及び工事業者を対象とした技術講習会を開催（年10回）</li> </ul>	
上水道と簡易水道の経営統合	—	— (H21～23年度は計画なし)	—	

《目標4》経営基盤の強化

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要	主な取組内容
経営改革の推進	継続的な組織等の見直し（人員配置、組織の見直し）	—	経常的管理業務として実施	六供浄水場の配水場化に伴う男川及び仁木浄水場の引継業務とその分担、人員再配置の検討を実施。
	継続的な組織等の見直し（上下水道統合に向けた検討）	—	下水道部との統合に関する調査、検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課の業務洗出し、人工数の算定を実施</li> <li>統合事務スケジュールを作成</li> </ul>
	六供浄水場の配水場化	—	配水場化時に人員削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>六供浄水場の配水場化完了</li> <li>職員2名の人員削減を実施</li> </ul>
	男川浄水場更新における民間ノウハウの活用	—	事業手法、発注方式の検討、発注準備	PFI事業による設計施工一括発注方式の採用を決定。入札公告を完了。
	水道局職員の能力向上	—	人材育成や技術の継承を目的とした取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管修繕に係る職員を対象とした技術講習会の実施（年10回）</li> <li>テクニカルエキスパートによるOJTの実施、技術職員（電気・機械・水質）による浄水処理研修会の実施</li> </ul>
	さらなる合理化に向けた検討（外部委託化）	—	業務の外部委託化の検討・実施	検針徴収業務や水道メーター交換業務等、職員が直接実施する必要のない業務については概ね外部委託を実施済み
	さらなる合理化に向けた検討（資産の有効活用）	—	資産の有効活用の検討・実施	未利用地の売却（1件）

《目標5》環境・エネルギー対策の強化

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要	主な取組内容
環境・エネルギー対策の強化	地球温暖化対策の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ設備の採用</li> <li>簡水施設での保全水量低減</li> <li>男川浄水場でのCO2排出量削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備更新に併せ、省エネ機器を採用（5施設）</li> <li>水質管理のため保全水量を適切に調整</li> <li>男川浄水場での電力使用量減少（H23年度、配水量当たり（kwh/m<sup>3</sup>）前年度比97.7%）。</li> </ul>

《目標5》環境・エネルギー対策の強化

施策項目	施策内容	H21～23年度の計画、主な取組内容、進捗評価		
		指標	計画の概要 指標の目標値	主な取組内容 指標の実績値
環境・エネルギー対策の強化	浄水発生土等の有効利用（発生土）	浄水発生土等の有効利用率（%）	発生土の有効利用 59.4%	・男川浄水場の浄水発生土（H23年度231.0t）を全量売却 ・仁木浄水場の浄水発生土の売却はなし（同181.7t） 56.0%
	浄水発生土等の有効利用（建設副産物）	建設副産物のリサイクル率（%）	工事時に対処 99.8%	工事設計に土砂、アスファルト、コンクリート等のリサイクルを明示 99.9%
	市民参加型の環境マネジメントシステムの活用	—	市環境マネジメントシステムの実施	市環境マネジメントシステムはH22年度末で廃止。新たに策定した地球温暖化対策実行計画に基づく取組みを各課で実践（電気等エネルギーの使用量削減等）
	環境会計の導入に向けた検討	—	— (H21～23年度は計画なし)	—

3 まとめ

水道ビジョンに掲げた各施策について、平成21年度から23年度までの取組状況を総括すると、各施策項目で水道ビジョンの目標を実現するための取組みが、概ね計画どおり進んでいると考えています。

水道ビジョンに掲げた施策の取組状況については、毎年度水道局の内部で評価・検証を行い、次年度以降の計画策定や取組みの検討に役立てていますが、今後も定期的に取り組状況を公表し、水道事業の透明性の確保に努めてまいります。